

—地震に備え災害に強いまちをつくる—

新耐震基準木造住宅の 耐震化を支援します

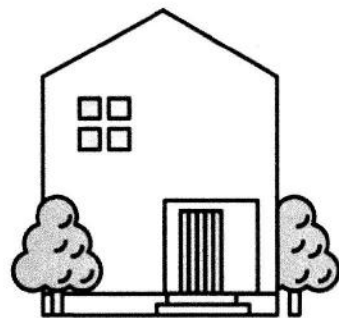
昭和56年6月1日と平成12年6月1日の建築基準法改正で建物の耐震基準が大きく強化されましたが、平成28年の熊本地震では、昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造建物においても、18.4%が倒壊等の被害を受けました。

区では、昭和56年6月から平成12年5月以前に建てられた木造住宅に対する耐震化のための助成制度を始めました。

助成金額

- ・耐震診断：上限15万円
- ・耐震改修工事：上限100万円（※）

※区内施工業者利用時は、上限150万円



助成対象となる住宅

1 所在地および助成対象者

豊島区内にある木造住宅 かつ
当該住宅の所有者または居住者

2 建築年月

昭和56年6月1日

〜

平成12年5月31日

3 構造

- 工法 ▶ 在来軸組工法
- 基礎 ▶ コンクリート造
- 階数 ▶ 2階建て以下
- 用途 ▶ 戸建て住宅、長屋、共同住宅



手続きの流れ

事前相談

事前にご予約いただくとスムーズです

業者さんを選ぶ

耐震診断は、登録業者からお選びください。
区内施工業者を選ぶと助成金額に加算があります。

助成申請、助成金交付決定

契約、耐震診断・改修工事実施

助成金請求、交付

⚠️ ご注意 ⚠️

助成金交付決定後に契約してください。
事前に契約を行うと、助成を受けることができません。



【お問い合わせ先】 豊島区 都市整備部 建築課 許可・耐震グループ

Tel:3981-0590

